

No.10  
2018  
7/26



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 議事録確認を解約しろ!?! 一方的な通知で全て進めよう とはあまりにも傲慢だ!!

### 【この間の経過】

施策の提案内での議論で運輸部企画課長より「過去の議事録確認を窓口で調整して欲しい」と発言。

提案後に勤労課長が業務部長に「過去の議事録確認に二人乗務基本とある。この議事録確認を解約して進めていきたい」と発言

- ①これまで行った事は無い
  - ②新たに議論・認識一致を図って労使の新たな共通認識を図る
  - ③解約など必要ない
- を主張し、解約など必要ない事を労使で確認

会社は「平成27年7月3日に交換した議事録確認の解約について」なる通知を发出

こんな通知は認めないと主張

会社は一旦持ち帰るも再度持参「議事録を解約して」とだけ主張し、文書だけ置いて帰る

以上のやりとりを見るだけでも『労使で議論し合意形成』したものを会社都合で白紙撤回を押し付ける“傲慢極まりない手法”だと言えます。こんなやり口を認めてしまえば団体交渉はもちろん、労使の合意形成は無意味になってしまいます。

## J R E U 東 労 組 み と

東日本旅客鉄道労働組合  
水戸地方本部  
発行者：黒澤 純一  
編集者：情 宣 部  
No. 4  
2018年 7月23日

### 「2018年10月運用改正について」施策の『特急列車車掌乗務体制の見直し』について

会社として今施策を進めるにあたって地本に「議事録確認の解約」を文書で通知！  
このような扱いは絶対に認めない！！

今月20日、支社は「2018年10月運用改正について」という施策名で、①常磐線特急列車車掌乗務体制の見直し(基本一人乗務) ②水郡線のワンマン列車拡大を行うと提案しました。

提案の議論のなかで運輸部企画課長から「今回、車掌の従来の役割分担を見直す必要がある。これまで議論してきたが、新たな議論を深めていく。この上で過去の議事録確認(平成27年7月3日)もあるので、どうしていくかは窓口で調整していただきたい」との発言がされました。

提案後に、改めて業務部長と勤労課で今後の進め方を議論し、勤労課長から「過去の議事録確認には二人乗務基本とあるが、今回会社は一人乗務基本としている。施策を進めていくうえで、この議事録確認を解約して進めていきたい」と提起されました。

組合からは、①これまで『議事録確認の解約』などは、行なったことも聞いたこともないこと ②過去に締結した議事録確認についても、新たに議論して認識一致を図り締結していく議事録確認が労使の新たな共通認識となること ③これまでの様々な施策でもそのようにしてきており、これまで何ら問題が発生していないことなどを主張し、施策を議論していくうえで解約などが必要ないことを労使で確認しました。

すると会社は、突然『平成27年7月3日に交換した議事録確認の解約について』なる通知を出し、「本社は本部に対して水戸の議事録確認の解約を話している」「解約することまで通告している」と主張し渡そうとしてきました。組合は、「このような解約の通知など受け取れない」「労使で進め方の認識一致が図れたのに必要ない」「このようなものを出せば、このことに対する別の議論が必要になってくる」「このような通知は認めない」ことを主張しました。会社は一旦持ち帰りましたが、再度持参して「議事録確認に二人乗務という文言が残っている」「議事録確認を解約して」とだけ主張し、改めて組合から「受け取れない。必要ない」「認められない」と言うと、文書だけを置いて帰りました。

本来であれば、このような扱いをすることなく、堂々とこれまで同様に労使で議論していけばよいだけのはずですが！地本は、このような扱いを絶対に認めるわけにはいきません！  
今施策に対する職場からのたたかいと併せ、全力でたたかっていきます！

※昨日、会社が『議事録確認の解約』を撤回するとの情報を発出しましたが、誤りであり、『議事録確認の解約』自体の撤回ではなく、地本に対して「本社から本部には、すでに水戸の議事録確認の解約を言っていた」という発言が誤りであり、発言を撤回する意向が示されただけでした。『議事録確認の解約』そのものは撤回しないとのことです。よって情報No.4の内容を訂正し発行し直しました。

組合員の声と労働実態を明らかにし、施策にたたかっています！

## 水戸地本と連帯し会社の横暴を許さないたたかいを創り出そう！